

藤沢市民間共創人材の募集等に係るプラットフォーム 導入についての情報提供依頼

1 言葉の定義

民間共創人材：自身のスキルアップや地元への恩返しをしたいとの思いから、行政と共に行政課題や地域課題、社会課題の解決等に取り組むことを希望する専門的な知見を有した民間人材

2 情報提供依頼の目的

当市では、対話を通じて多様な主体が目的を共有し、対等な関係で各々が主体的に行動し、新たな価値を共に創る「共創」によるまちづくりを推進するため、「共創」の普及啓発や人材育成を行うとともに、「共創」の手法により当市の課題解決に取り組むこととしています。

2024年度（令和6年度）に民間共創人材をアドバイザーとして活用し、行政だけでは対応が難しい課題の解決に取り組む実証実験を行い、新たなアイデアの獲得等の効果があったことから、民間共創人材を当市のアドバイザーとして採用し、職員と共に課題解決に取り組むことによる共創の機会創出とその取組を通じた当市の共創人材の育成のため、また、民間の専門的知見の蓄積と内製化による職員のスキルアップを図るため、当市において民間共創人材の活用を進めていくことといたしました。

そこで、専門性が高く有能な民間人材を広く募集・確保できるインターネット上のプラットフォームと募集等にあたってのサポートサービスを利用したいと考えています。

つきましては、民間共創人材の募集等を行うプラットフォーム等を選定する参考とさせていただきたく、情報提供を依頼するものです。

3 導入時期

2025年度（令和7年度）中、可能な限り早い時期に導入したいと考えています。

4 情報提供をお願いする事項

(1) プラットフォームに関すること

- ア プラットフォームの名称及び URL
 - イ プラットフォーム上に用意されている機能
 - ウ 登録人材の内訳
 - ・登録人材数
 - ・登録人材の職種の構成比又は登録者数の多い職種
 - エ 募集、確保することが難しい職種
- (2) 課題に適した民間共創人材を選考等するためのサポートに関すること
- ア 民間共創人材の募集にあたって行うことができるサポート（課題のヒアリングや募集する職種についての提案、求人募集記事の作成、広報施策など）
 - イ 民間共創人材の選考にあたって行うことができるサポート（候補者の提示や面談への同席、面談の進行サポートなど）
 - ウ 民間共創人材との円滑な業務執行にあたって行うことができるサポート（業務開始時におけるミーティングの実施など）
 - エ その他、課題に適した民間共創人材の選考等にあたって行うことができるサポート
- (3) その他、契約に関する事項等
- ア プラットフォーム利用に際しての当市との契約形態
 - イ 登用する人材との契約形態
 - ウ 自治体のプラットフォーム導入実績
 - エ 募集案件を12件とした場合のプラットフォーム利用料及びサポート費

※当市では、2025年度（令和7年度）のプラットフォーム利用（サポート費も含む）については使用料、民間共創人材に対するアドバイス料については報償費（謝金）で予算を確保しております。（3）ア及びイにつきましては、予算費目に応じた柔軟な対応が可能かどうかも含めて情報提供いただきますようお願いいたします。

5 回答方法

「4 情報提供をお願いする事項」に記載の内容について、回答書によりご回答ください。その他、ご提供いただける資料がございましたら、ご提供ください。

6 事業者選定について

本情報提供依頼の結果から、機能面、サポート面及び費用面等を総合的に判断して検討したいと考えています。

7 特記事項

- (1) ご提供いただいた情報については市の関係者のみが閲覧できることとし、貴社に断りなく、関係者以外に提供しません。
- (2) ご提供いただいた資料は返却しません。
- (3) ご提供いただいた情報に関して、後日改めてご説明をお願いする場合があります。
- (4) ご提出いただいた資料は、当市のプラットフォーム選定の検討材料とさせていただきます。
- (5) 当市への情報提供に際し、費用が発生する場合は、貴社にてご負担ください。

8 提出期限及び提出方法

- (1) 提出期限
2025年（令和7年）9月16日 午後5時まで
- (2) 提出方法
電子メールにて提出してください。

9 提出先及び連絡先

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1-1
藤沢市 市長室 共創推進課
e-mail: fj-kyoso@city.fujisawa.lg.jp
電話：0466-50-8261

以上